

地域少子化対策重点推進交付金 活用状況【奈良県】

1. 地域少子化対策重点推進事業

自治体名	事業名	総事業費 (うち交付金所要額)	補助率	事業概要
奈良県	【重点メニュー】 父親の子育て参画促進事業	23 万円 (15 万円)	2/3	企業及び育児世代当事者を対象とした、育休を推進する企業・社員の事例紹介や意見交換会を行うパネルディスカッションを実施するとともに、大学と連携した市町村と出張型育児セミナーの共催を行うことで、男性の育休取得及び家事・育児参画の機運醸成を行うもの。
	【重点メニュー】 仮称)奈良っ子はぐくみセーフティ ネットシステム構築事業	15,000 万円 (10,000 万円)	2/3	子育て情報のプッシュ型配信、子育て支援キャンペーン(奈良っ子はぐくみキャンペーン)への申し込み、子育て関連の相談窓口の予約等ができるアプリを順次導入し、運用するもの。まずは、令和5年10月開始の奈良っ子はぐくみキャンペーンの申込からクーポン発行を本アプリで実施することで、利用者の利便性向上を目指す。
	【重点メニュー】 結婚・子育て実態調査事業	670 万円 (446 万円)	2/3	県の計画における施策効果の検証を行うとともに、県民の結婚や子育てに関する意識と実態を把握するため、夫婦及び独身者に対する意識調査等を行うもの。調査結果について有識者会議での分析を経たうえで報告書を作成・公表し、今後県が取り組むべき課題を検討したうえで、効果的な支援施策の計画を策定する基礎資料としての活用を見込む。
天理市	天理市少子化・孤独孤立対策等 応援事業	350 万円 (233 万円)	2/3	結婚や子育て等の相談やイベントを行うボランティアを募集し、講義とグループワークを通して育成を行うとともに、ボランティアが結婚を希望する方に対し、模擬お見合い等の婚活レッスンをを行うもの。またボランティア同士の定例会に、商工会や青年会議所、地元大学にも参加してもらい、今後の集客や事業周知のために、定例会の様子を撮影した動画配信も行う。
平群町	平群町結婚・子育て応援PR事業	121 万円 (60 万円)	1/2	結婚新生活支援事業や各種子育て支援策、町の魅力を発信するためのパンフレット製作を行うとともに、結婚し、子どもができた時に安心して暮らせる町、母親が活き活きできるまちであることをPRするため、母親を主役としたPR動画を製作するもの。
三郷町	三郷町婚活事業SVM	346 万円 (230 万円)	2/3	NPO法人内の専門人員及び、NPO法人により実施される複数のボランティア養成講座を受講修了したボランティアによる結婚相談所を月に1度開設し、町内での婚活イベントを行うもの。実施に当たっては、イベント参加者への事前のセミナーや結婚相談所への登録促進を行うとともに、SNS等を活用して若年層への事業周知を重点的に行う。
	三郷町子育てモバイルシステム事業	26 万円 (13 万円)	1/2	子育て支援等に関するプッシュ型の情報配信や、従来は周知だけに留まっていたイベントについて24時間参加申込みを行うことが可能な「子育てモバイルシステム」を運用するもの。運用に当たっては、定期的に利用者のニーズを聞き取り、内容を充実させることで、さらなる情報の周知や保健師等へ相談しやすい環境と、必要な情報を家族間で共有できる手段を整備する。
上牧町	上牧町出合い・結婚応援事業	72 万円 (48 万円)	2/3	町が育成したマリッジサポーターを中心に、参加体験型の婚活イベントや個別相談会の開催を行うもの。実施に当たっては、サポーターが自ら過去のイベント参加者や結婚希望登録者に声掛けをするとともに、結婚希望者からの相談対応に加え、交際後の方にも不安要素があればその都度相談対応をすることで、結婚に至るまで切れ目ない支援を行う。
吉野町	吉野町子育てモバイルシステム事業	19 万円 (9 万円)	1/2	電子母子健康手帳の機能に加えて、乳幼児健診等のプッシュ通知や予防接種や離乳食のスケジューラー、町の子育て支援情報等の情報発信を行う子育て支援アプリの運用を行うもの。また、町ホームページや公式LINE、広報紙等で周知を実施する。
計		16,627 万円 (11,054 万円)		

2. 結婚新生活支援事業

○都道府県主導型連携コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
檀原市	檀原市結婚新生活支援事業	360 万円 (240 万円)	2/3	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。 ≪国の交付要件≫ ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 夫婦ともに29歳以下:1世帯当たり60万円(国交付金額40万円) 上記以外:1世帯当たり30万円(国交付金額20万円)
宇陀市	宇陀市結婚新生活支援事業	300 万円 (200 万円)	2/3	
平群町	平群町結婚新生活支援事業	240 万円 (160 万円)	2/3	
三郷町	三郷町結婚新生活支援事業	108 万円 (72 万円)	2/3	
計		1,008 万円 (672 万円)		

○一般コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
五條市	五條市結婚新生活支援事業	240 万円 (120 万円)	1/2	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。 ≪国の交付要件≫ ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 夫婦ともに29歳以下:1世帯当たり60万円(国交付金額30万円) 上記以外:1世帯当たり30万円(国交付金額15万円)
三宅町	三宅町結婚新生活支援事業	90 万円 (45 万円)	1/2	
田原本町	田原本町結婚新生活支援事業	90 万円 (45 万円)	1/2	
川上村	川上村結婚新生活支援事業	30 万円 (15 万円)	1/2	
計		450 万円 (225 万円)		

※1万円未満は切り捨て